

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会 審査部会第二分科会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県情報公開条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会を開催しました。

- 名称：第1回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会審査部会第二分科会
- 日時：令和元年5月23日（木）午前9時30分～午前11時30分
- 場所：大津市松本一丁目2-1
滋賀県大津合同庁舎6-E会議室
- 議題：
 - 1 分科会長の職務代理者の指名について
○中山委員が第二分科会長の職務代理者に指名された。
 - 2 諮問第151号（公文書一部公開決定に対する審査請求）の審議
対象公文書：平成30年5月28日付で長浜保健所が特定事業者に対して営業停止処分をした際に作成された文書
担当課：長浜保健所（主務課所）、生活衛生課（裁決担当課）
○審議会事務局から事案の説明を受け、審議を行った。
 - 3 諮問第152号（非公開決定に対する審査請求）の審議
対象公文書：地方自治法第242条の2（住民訴訟）第12項の{弁護士報酬に関する}規定に関し、滋賀県が予め規定している{その報酬額の範囲内で相当と認められる額}算定基準を定めた文書
担当課：総務課（主務課所）、人事課（裁決担当課）
○審議会事務局から事案の説明を受け、審議を行った。
 - 5 その他
- 会議の公開・非公開：会議は非公開で行いました。